

令和 7 年 3 月

第 3 回丸森町議会定例会

町長説明要旨

1 はじめに

本日ここに、令和7年第3回丸森町議会定例会が開会され、令和7年度各種会計当初予算をはじめ提出議案を御審議いただくに当たり、その概要及び町政運営に関する基本的な考え方を申し上げます。

昨年の世界情勢を振り返りますと、アメリカ大統領選挙ではトランプ氏が勝利し、4年ぶりの政権復帰となりました。本年1月20日の大統領就任当初から政策を大きく転換するなど、各国の経済等への影響が注目されているところであります。

また、ロシアのウクライナ侵攻は3年が経過し、今なお、収束が見えない状況が続いております。その一方で、長期化していた中東・ガザ地区の紛争では、本年1月にイスラエルとイスラム組織ハマスが停戦の合意に至り、事態の沈静化に向けた重要な一步を踏み出したところであります。

国内では、昨年元日に発生した「能登半島地震」をはじめ、記録的豪雨となった9月の「能登半島豪雨」等により、河川の氾濫や土砂災害等の自然災害が発生し、甚大な被害をもたらしております。

また、昨年8月には、宮崎県沖で発生したマグニチュード7.1の地震の後に「南海トラフ地震臨時情報」が初めて発表されるなど、日本が「災害大国」であることを改めて認識させられたところであり、災害対応と復旧・復興への適切な対応が重要性を増しております。

一方、内閣府が発表した、国内総生産が初めて600兆円を突破し、

国内景気は回復基調を保っており、税収も6年連続で過去最高を更新する勢いとなっております。米や食料品など、身近な商品価格の上昇が、消費マインドに影響を与えておりますが、賃金上昇が物価上昇を安定的に上回る経済を実現し、新たなステージとなる「賃上げと投資が牽引する成長型経済」への移行が強く求められております。

本町は昨年12月1日に町村合併70周年を迎え、同日に挙行した記念式典には、多数の御来賓の方々に御臨席いただき、町の新たな門出を多くの皆様とともに祝うことができました。

式典では、町民の皆様をはじめ、関係各位の町政へのお力添えに深く感謝を申し上げるとともに、様々な記念事業を通じ、町を挙げた協働の重要性を改めて認識し、その中で、未来に向けた新しい一步を踏み出せたことを大変嬉しく感じたところであります。

令和7年度は、「第六次丸森町総合計画」に基づく新たなまちづくりをスタートします。目指すべき将来像として、「DESIGN NEW MARUMORI つくろう、あたらしい日常を。」を掲げ、この実現に向けて、6つの基本目標に沿った町政を進めてまいります。

2 令和元年東日本台風災害からの復旧・復興

令和元年東日本台風災害の発生から昨年10月12日で5年が経過し、これまで国、県、全国の自治体や関係団体の皆様からの多大なる御支援により、町の復旧事業については、完了への道筋が見えてまいりました。被災された方々も、町営住宅・災害公営住宅の整備が完了

したことで、新たな生活を始めるなど、着実に前進しております。

また、国道 349 号の山側別ルートの整備をはじめ、町内 3 か所の遊砂地や緊急避難路等の整備とともに、内水氾濫対策や丸森町^{ミズベ}MIZBEステーションの整備などの復興事業も進んでおります。

令和 6 年度は、丸森町復旧・復興計画の最終年度でありましたが、これらの「復興事業」については、完了時期が令和 8 年度となることから、計画期間を令和 8 年度まで 2 年間延長したところであります。

今後も国、県、関係団体の皆様と連携しながら、引き続き「復興事業」の完了に向けて、全力で取り組む所存でありますので、御理解と御協力をお願いいたします。

3 町政運営の基本方針・予算編成

次に、町政運営の基本方針について申し上げます。

石破首相が通常国会で行った施政方針演説では、すべての人が安心と安全を感じ、多様な価値観を持つ一人ひとりが互いに尊重し合い、自己実現を図る「楽しい日本」を掲げ、バランスの取れた国づくりを進める決意を表明しました。

地方創生を国づくりの核心として位置付け、「若者や女性にも選ばれる地方」「産官学の地方移転と創生」など 5 つの柱を打ち出し、「令和の日本列島改造」を進めるとしております。

具体的には、働きやすく魅力ある職場づくりや男女の賃金格差の是正、政府機関や企業の本社機能の地方移転等に取り組む方針を示しま

した。

少子高齢化や人口減少は、本町のみならず全国的な傾向であり、我が国の将来の根幹に関わる重要な課題であります。

このような課題について、国全体で危機感を共有し、地方自治体間での人口の奪い合いにならないよう、政府機関等の地方移転に取り組むことは、都市部への一極集中是正に繋がる力強い国策であると認識しております。

本町では、町内に生まれ育つこどもたちが故郷に愛着と誇りを持ち、心豊かに健やかに育つよう、「こども全力応援宣言」を掲げ、地域一丸となって、こどもと子育て家庭を支える取組を推進しております。

特に子育て支援策では、保育所等に通う児童の保育料等無償化や18歳までの子ども医療費助成、妊娠及び出産祝金の支給等の経済的支援や、子育て家庭への切れ目のない伴走支援を行うとともに、結婚を希望する方を応援する結婚対策事業も推進してまいりました。

また、物価高騰による保護者等の経済的負担軽減のため、学校給食費の無償化を実施するとともに、子どもたちに対する学習支援として、町営学習塾の開設を行ってきたところであります。

令和7年度は、引き続き積極的な支援を行っていくとともに、新たな移住支援として、移住希望者がすぐに住めるよう、町内の空き家を町が整備し、これまで以上に本町への移住を促進させてまいります。

更には、人口減少傾向を抑制するため、早期に金山工場団地への企業誘致を実現させ、就労の場を確保するとともに、本町への定住に繋げるよう全力で取り組んでまいります。

令和元年東日本台風災害から本年で6年目を迎えることとなります。これまで整備を進めておりました中心市街地における内水氾濫対策では、神明地区の雨水ポンプ場や市街地に流れ込む雨水を阿武隈川へ排水するための直接放流管についても、令和7年度で完了する見込であります。

さらに、今後も起こりうる災害に備えるため、国土交通省と連携し、丸森町^{ミズベ}MIZBEステーションの整備を引き続き進めてまいります。敷地内に整備する「かわまち交流センター」については、令和7年度から建設工事に着工いたします。

丸森町^{ミズベ}MIZBEステーションは、災害時には防災及び応急対応の拠点として、平時においては防災学習の場や町民が集える交流拠点として活用してまいります。町内の観光拠点と連携した町のゲートウェイにもなることから、令和元年東日本台風災害からの復旧・復興の象徴となるものであります。

これまで、第五次丸森町総合計画の将来像として「人と地域が輝き豊かで元気なまち・まるもり」を掲げ、誰もが住み続けたいまちづくりに向けて、各種施策を展開してまいりました。冒頭でも申し上げま

したが、令和7年度から第六次丸森町総合計画に基づく、まちづくりをスタートします。

急速に変化する社会情勢や少子高齢化による人口減少への対応、復興へ向けた重要な年であります。これらの事業に多くの人的・財政的資源を投入し、必ずや復興を成し遂げるとともに、10年後の将来像である「DESIGN NEW MARUMORI つくろう、あたらしい日常を。」の実現に向けて、第六次丸森町総合計画に基づく、まちづくりを全力で進めてまいりますので、御理解と御協力をお願いいたします。

続きまして、予算編成の基本的な考え方について申し上げます。

国における令和7年度の一般会計総額は、115兆5,415億円となっております。当初予算としては前年度を上回り、3年連続で110兆円を超え、過去最大の予算規模となっております。

これは、高齢化の影響で伸び続ける社会保障費が前年度を上回り、過去最大の規模になったほか、防衛力の抜本的な強化に伴う防衛関係費を計上したこと、また、金利の上昇を背景に国債費を増額したことにより、歳出が膨れ上がったものであります。

歳入に関しては、堅調な企業の業績等を背景に消費税及び法人税が増加し、税収は78兆4,400億円を見込むものの、国債を28兆6,490億円としており、財源を借金で賄う体質は変わってはおりません。

地方財政計画では、計画の規模が前年度比 3 兆 3,700 億円、3.6% 増の 97 兆 100 億円となっております。社会保障関係経費の増加や物価高が見込まれる中、地方が様々な行政課題に対応し、行政サービスを安定的に提供できるよう、地方交付税等の一般財源総額について、令和 6 年度を 1 兆 535 億円上回る 63 兆 7,714 億円が確保されております。

また、宮城県の令和 7 年度当初予算案は、一般会計総額は 1 兆 265 億円で令和 6 年度と比べて 27 億円多くなっております。「人口減少対策」「DX による変革みやぎ」「半導体をはじめとする成長産業の誘致・育成」の 3 つを重点項目に掲げ、人口減少対策では、県内に本店等がある中小企業の男性従業員が一定期間以上の育児休業を取得した場合に、企業に奨励金を交付する制度を新設するなど、東日本大震災以降 14 年連続で 1 兆円台の予算規模となっております。

本町の令和 7 年度一般会計当初予算については、122 億 6,000 万円で、前年度比 13.2%、14 億 3,000 万円の増となりました。

これは、令和 7 年度において、「かわまち交流センター」の整備をはじめ、八雄館の建築工事、旧耕野小学校の改修工事に伴う経費等を計上したことにより、令和 6 年度に引き続き 100 億円越えの予算規模となったものであります。

歳入では、町税については、個人町民税の所得割の増加により町税全体で、13 億 1,500 万円ほどで前年度比約 1,300 万円の増、地方交付税は、普通交付税の増額が予想されることから、全体で 39 億 4,500 万円と前年度比で 1 億 4,500 万円の増を見込んでおります。また、実施する事業に対しては、対象となる財源としての国県支出金及び町債を計上しておりますが、新規単独事業への対応など、不足する財源の補填として財政調整基金からの 4 億 3,500 万円に加え、町債管理基金から 4 億円を取り崩し、基金繰入金全体では、前年比約 9,000 万円の減となるものの、繰入金により賄っている状況であり、令和 7 年度においても大変厳しい予算編成となったところであります。

4 主要施策の取組

本定例会において御審議を賜ります令和 7 年度当初予算案は、別冊のとおりであります。が、「第六次丸森町総合計画」に掲げた 6 つの基本目標に沿って、復興関連予算も併せ、その概要を御説明いたします。

(地域づくり・賑わい)

基本目標の第 1 は、「地域づくり・賑わい」であります。

各地区住民自治組織の集落支援業務等においては、地域コミュニティの変化への対応や維持を、一つの地域課題と捉えて活動を行うほか、急速に進行する少子高齢化及び人口減少による諸問題に対し、地域の巡回等を通じた地域住民との関わりの中で、課題の洗い出しと整理を行っております。それぞれの地域の課題や地区別計画とマッチングを行いながら、住み続けたい地域づくりのために地域に根差した活動に

努めてまいります。

協働によるまちづくりの重要性について、あらためて認識を深めるため、地域づくり関係者や地域住民を対象とした学ぶ機会の創出を支援していくほか、集落支援業務の伴走支援や、サポーター職員による支援制度を活用しながら、住民自治組織、各種団体、行政が一丸となった取組による地域づくりを進めてまいります。

町民広場内の公園については、一部設備が老朽化しているため、町民広場に隣接する新川左岸堤防緊急避難路整備事業と合わせ、将来における避難路と公園の連続性に配慮しながら整備を行うよう検討を進めております。丸森たんぽぽこども園に隣接し、子育て世代にも利用しやすい立地であることから、引き続き、子どもを中心とした町民の皆様がより利用しやすい公園へのリニューアルを目指します。

北見市端野町との交流活動については、双方の地域の発展に繋げていけるよう、多様な交流事業を継続して実施してまいります。

移住・定住の促進については、移住を希望する方の生活スタイルや居住ニーズに合った暮らしの提案ができるよう「まるもり移住・定住サポートセンター」に移住コーディネーター及び地域おこし協力隊を配置し、移住希望者のサポートをより丁寧に行い、移住・定住に繋がるよう取組を進めてまいります。

地域の魅力を発信して若者や子育て世代の移住者を増やすため、移住フェアへの出展やSNSを活用した情報発信を強化してまいります。そして、本町に関心を持っていただいた方が、実際に丸森町での暮らしを体験できる移住体験ツアーやオンライン移住相談などの個別の対応により移住に繋がるよう取り組んでまいります。

また、移住希望者がすぐに住める住宅が不足している状況を踏まえ、町が空き家を改修して賃貸する移住支援住宅を整備するとともに、空き家バンク事業の充実を図るなど空き家を利活用した移住・定住を推進してまいります。

若者や子育て世帯の定住及び新規転入の促進を目的とした「しあわせ丸森暮らし応援事業補助金」と空き家を解体または再生して利活用する際の「空き家利活用促進支援事業補助金」、新婚夫婦の新しい生活の支援を目的とした「結婚新生活支援事業補助金」については、引き続き実施するとともに、さらなる周知により、本町への移住・定住を希望する方を住まいの面から支援して定住人口の増加に繋げ、少子化対策及び地域の活性化を推進してまいります。

東京圏から移住して起業又は就職した方に交付する移住者支援金については、中小企業や農林業の担い手の確保にも繋げるため、宮城県と連携して広く周知していくとともに、引き続き東京圏から地方への移住者受け入れを推進してまいります。

町民への情報の発信については、スマートフォンに対応したホームページとフェイスブック、「まるもり安心・安全メール」に加え、令和6年度に運用を開始した丸森町公式^ラ I ^イ N ^ン Eを活用しながら、より分かりやすく、伝わりやすい情報発信に努めるとともに、これらの情報が誰にでも利用できるよう、デジタル化社会の恩恵を受けにくいと言われている、高齢者などを対象にスマートフォンの講習機会を確保し、情報通信格差の解消を図ってまいります。

行政区の運営については、行政区の機能維持のための再編や行政運営推進委員の負担軽減の検討の結果、副行政運営推進委員を設置することとしました。これにより地域の主体的な自治推進と円滑な行政運営を推進するとともに、将来的な行政区の再編に向けた検討を継続してまいります。

（子育て・教育）

基本目標の第2は、「子育て・教育」であります。

令和7年度を初年度とする「第三期丸森町子ども・子育て支援事業計画」に基づき、安心して子育てができるよう切れ目のない支援で子育てしやすい環境づくりを進め、すべてのこどもが将来にわたって幸せな状態で健やかに成長できるまちづくりを推進してまいります。

町内の全てのこども及びその家庭、妊産婦に対し、児童福祉と母子保健の両面から効果的で切れ目のない一体的な支援を行うため、子育て定住推進課内に開設している「こども家庭センター」を令和7年4

月から保健センターへ移転し、妊産婦や子育て世帯が気軽に立ち寄りやすく相談しやすい場となるよう環境を整え、子育て世帯に寄り添った支援を実施してまいります。

妊娠時の相談から子育て世帯に対しては、保健師や助産師による幅広くきめ細やかなサポートを実施するとともに、I C Tを活用した医療相談や情報発信により、子育て中の孤立防止を図り、安心して子育てできる環境の整備を進めてまいります。

また、出産を希望する夫婦のための不妊治療については、自己負担分の全額助成を行うとともに、全ての妊婦を対象として妊娠時の初回の産科受診料への助成や妊娠・出産祝金の支給、妊産婦が身体的・心理的ケアを受けられる産前産後サポート事業、産後ケア事業の実施、一時保育や家事・育児サービスの利用への助成など、妊娠・出産期から子育て期までに亘った経済的支援及び子育て支援を実施してまいります。

乳幼児の健康診査につきましては、現在実施している健診に加え、令和7年度から新たに5歳児健診を実施し、出産後から就学前まで切れ目のない健康診査を行うことにより、こどもの発達特性を早期に発見し、特性に合わせた適切な支援に繋げるとともに、生活習慣、その他育児に関するアドバイスを行うなど、幼児の健康の保持・増進に努めてまいります。

保育については、適正な保育の量の確保と質の向上に努めるとともに、保育料・副食費の無償化により保護者の経済的負担の軽減を図ってまいります。放課後児童クラブについても、生活支援や地域との交流などを通して、引き続きこどもの健全な育成を図ってまいります。

結婚支援事業については、町が契約する結婚相手紹介サービス事業所や県が実施するマッチングサイトの利用へ引き続き助成し、若者が気負わずに出会いのきっかけを作るツールとして積極的に活用を呼び掛けるほか、婚活するのに抵抗がある若者にも気軽に参加できるような若年世代交流事業を実施し、きっかけ作りに取り組んでまいります。

学校では、子どもの「生きる力」を育むため、基礎学力の向上に加え、学ぶ意欲や思考力、判断力、表現力などの幅広い学力の向上に努めるとともに、自ら学び高め合う学習活動を行っております。

その核となる事業のひとつとして、「ふるさと教育」により、自然体験活動や社会体験活動を通して、ふるさと丸森への関心と知識を深めるとともに、夢や志の実現に向け、学びに向かう力を身に付けられるよう地域と連携しながら、特色ある探究学習を更に推進してまいります。

学力向上への対応としては、全国学力・学習状況調査及び町が実施している標準学力調査の結果を分析し、学習指導に反映させるととも

に、小学生から高校生までを対象とした英語、算数・数学、漢字の各種検定の受験を支援し、自身の学力レベルを確認することで、児童生徒の更なる学力向上に繋がるよう取り組んでまいります。

また、引き続き、都市部と同等の学習機会を得られる場所の提供として、「丸森町営学習塾」を継続し、生徒の自立学習の定着を支援することで、学習意欲の向上を目指してまいります。

さらに、情報通信技術を活用したＩＣＴ教育を深化させ、一斉学習、個別学習、協働学習といった学習シーンに合わせた活動を充実させるため、小中学校におけるＩＣＴ教育の鍵となるタブレット端末について、令和７年度と８年度の２か年で児童生徒及び教員用のすべてを更新し、学習環境の最適化を図ってまいります。また、ＩＣＴ活用指導力を向上させるため、引き続きＩＣＴ支援員を配置し、情報化教育に対応した教育を推進してまいります。

新しい時代に必要となる資質・能力を育成するにあたっては、グローバル化に対応した教育活動の充実を図るため、令和６年度から台湾の小中学校との国際交流を開始し、自国と外国の文化について理解を深めるとともに、外国語学習を通じて表現力やコミュニケーション能力の向上を図っているところであり、今後も、創意工夫をしながら国際教育の要素を意識した取組を進めてまいります。

快適に学ぶことのできる学校教育環境を提供するため、舘矢間小

学校体育館の長寿命化改修工事に向けた設計業務を実施し、児童生徒が安心して学校生活を送れるよう、教育環境の充実に努めてまいります。

子どもの心のケアハウス事業については、学校への登校が難しい児童生徒にとって安心して過ごせる居場所として、一人ひとりの個性や教育的ニーズに合わせた様々な活動を行うとともに、学校と連携し、児童生徒やその保護者からの相談対応、学習支援、再登校支援など、きめ細やかな支援を行ってまいります。

町指定有形文化財である金山城址については、訪れる方の安全確保を最優先に考え、崩落箇所への立ち入りを制限しつつも、本丸跡への登り口の道路の復旧を進めます。また、無形文化財として指定されている民俗芸能団体の伝承活動についても、発表の機会などを提供することで、文化財の保存及び活用に努めてまいります。

スポーツ振興については、生涯スポーツ・レクリエーションスポーツの普及に努めるとともに、社会体育団体の活動を支援することで、スポーツの日常化と健康づくりに努めてまいります。

阿武隈川運動公園については、引き続き施設の適切な維持管理に努めるとともに、令和8年度オープン予定の丸森町^{ミズベ}MIZBEステーションの周辺整備にあわせた一体的な公園の利活用について検討を進めてまいります。

(暮らし・生活環境)

基本目標の第3は、「暮らし・生活環境」であります。

本町の道路交通体系の骨格は、国道113号をはじめとする国・県道により形成され、観光交流や産業振興において、大きく貢献していることから、国・県道の整備におきましては、高速道路へのアクセス強化、近隣の市町を繋ぐ災害に強い広域交通体系の整備促進について、関係機関と連携しながら積極的な働きかけを行ってまいります。

国道349号については、国直轄事業により山側別ルートとして整備が進められており、令和7年度中の開通が見込まれております。このルートの整備により、利用者の利便性や快適性が向上するとともに、物流や観光に繋がる基幹道路として大きな効果が期待されます。

主要地方道白石丸森線の改良事業については、大張大蔵下柳沢地区の角田市境までは完了しておりますが、引き続き角田市の区間について、早期完成に向け強力に要望を行ってまいります。

本町の道路整備については、道路整備計画に基づく主要道路の整備として、雉子尾山屋敷線、五福谷北山線、菱川内線ほか計15路線の町道と林道川平線の改良事業を進めてまいります。

中心市街地における内水氾濫対策では、市街地に流れ込む雨水を阿武隈川へ排水するための直接放流管の整備のほか、雨水ポンプ場まで

の流下を円滑にするために寺沢川の改築を行い、令和7年度での完了に向けて進めてまいります。

これらのインフラ整備は、東日本台風災害からの復旧・復興事業等の進展もあり、町中心部においても状況が大きく変化していることから、都市計画マスタープランの見直しとともに、立地適正化計画の策定に着手し、人口減少社会に対応できるまちづくりを進めてまいります。

町営住宅については、入居者の皆様が、引き続き、安心して暮らせるよう、町営住宅等長寿命化計画に基づく、計画的な維持管理に努めてまいります。

空家等の対策については、丸森町空家等対策計画に基づき、庁内関係課が連携して、空家等の適切な管理及び利活用可能な空家等の利用促進を図るとともに、地域住民や学識経験者で構成する丸森町空家等対策協議会の意見を頂きながら、管理が不適切な空家等に起因する町民の不安解消に努めてまいります。

阿武隈急行線については、人口減少等の影響により通勤・通学の定期利用者や観光客などの定期外の利用者の減少、鉄道施設の老朽化による整備費の増加など、経営環境は厳しさを増しております。

宮城と福島を結ぶ阿武隈急行線は、沿線地域にとっては、地域経営・

まちづくりを進めるために必要な社会インフラであります。本町にとっても、町民の通勤・通学・通院など生活の足の確保、観光客の交通手段として、そして、これからも阿武隈急行線をまちづくりのために必要な社会インフラとして支援してまいります。

利用促進に向けては、通学定期券の購入費助成や団体利用者等の運賃助成などの更なる周知に加え、丸森町阿武隈急行線利用促進協議会とともに、町民自ら地域の鉄道を守り育てていくマイレール意識が醸成されるよう情報発信の強化を図ってまいります。

町民バスやデマンドタクシーについては、災害復旧工事等の影響により利用状況が変化し、ここ数年で利用者数が著しく減少した路線もありますが、地域と町中心部を繋ぐ重要な交通手段でありますので、生活の足としてその確保に努めてまいります。

また、令和6年度から運行を開始した新たな「あし丸くん」では、町内のエリア分けや既定の路線、運行ダイヤを撤廃し、人工知能を導入した運行ルートの設定などにより、利用者のニーズに即した運行サービスを引き続き行ってまいります。

自然災害等への対応については、災害時の行政活動が迅速かつ円滑に継続できるよう策定した業務継続計画や民間事業者などと締結した災害協定を含め、これまでの協定先との連携を密にし、発災後の迅速な復旧に繋がる体制整備を進めております。

昨年実施した丸森町総合防災訓練では、地域住民による避難訓練や、災害時の情報伝達やパーテーション等を使った避難所の開設手順の確認に加え、県が推奨している避難支援アプリについて訓練参加者に周知を図ったほか、関係機関や民間業者の協力により災害時の資機材や備蓄品などの展示を行いました。

学校における取組として、「ぼうさい甲子園」で奨励賞を受賞した舘矢間小学校では、継続して防災フェスタを実施していることから、こうした取組を町内の他の学校でも実施できるよう、引き続き働きかけてまいります。

日頃から意識を高め訓練や防災学習を重ねることが、災害時の迅速な行動に結びつくと考えております。令和7年度の宮城県9.1総合防災訓練が本町で開催されることから、本町の総合防災訓練や水防訓練も併せて実施し、実効性のある訓練とするため、関係機関と連携し、更なる防災を認識する契機となるよう努めてまいります。

地域における消防防災のリーダーとして重要な役割を担っている消防団については、これまでも定年の延長や一部の階級における定年の撤廃、機能別団員制度の導入により、消防防災体制の維持・強化を進めてまいりましたが、人員不足により班活動が困難な状況に面している班もあることから、今後の班統合などを見据え、団員の負担軽減と消防力の維持に努めてまいります。

原発事故発生後、仮置場等に保管してきた除染土壌等については、継続して安全管理に努めつつ、町内一箇所での集約管理について早期に実現できるよう地権者や住民からの理解を得て、進めてまいります。

地球温暖化対策においては、2050 年までに二酸化炭素排出量実質ゼロとする「ゼロカーボンシティ」を目指して、町民や事業者、関係団体と共に、町全体で地球環境に配慮した地球温暖化対策と合わせて循環型社会に向けた取組を進め、緑豊かなまちを次世代に継承してまいります。

また、近年の地球温暖化、気象変動による降水量減少等を受け、水道未給水区域において、安定的に生活用水の確保を図るため、給水施設等整備に要する経費への補助及び、住民自治組織が水供給を行う事業への支援を継続して行っております。

（健康・福祉）

基本目標の第4は、「健康・福祉」であります。

本町の高齢化率は44%を超えており、何歳になっても元気で健康な生活を送ることが重要であります。その指標の一つとして健康で活動的に自立して暮らすことのできる期間である「健康寿命」の延伸に向けた取組の充実を図ってまいります。

新たな取組として、带状疱疹ワクチンが、令和7年4月から定期予防接種となることから、65歳から100歳までの5歳刻みの年齢の方を対象に、予防接種費用の一部を助成いたします。

加えて、50 歳以上の方で帯状疱疹ワクチン接種を希望される方においても、同様に費用の一部を助成いたします。

胃がん検診については、令和 7 年度から、50～69 歳までの方で希望される方を対象に、胃内視鏡検査を導入し、今以上に早期発見・治療に繋がるよう、実施してまいります。

丸森病院については、常勤医師の確保に努め、本町の一次医療及び入院診療を担う中心的な施設として、多臓器に問題を抱える高齢者のための「全身を診る医療」の提供と、在宅療養支援を担う訪問診療を継続的に進めてまいります。

また、地域包括ケア病床を適切に運用し、経営基盤の安定化を図るとともに、仙南医療圏の二次医療機関と連携を強化し、地域が必要とする医療提供に努めてまいります。

施設改修については、令和 7 年度で Z E B^{ゼ ブ}化事業が完了することから、24 時間冷暖房設備の稼働が可能となり、入院患者のアメニティを高めるなど、医療機関としての環境改善を図ります。

高齢者ができる限り健康であり続けることはもちろん、地域を支える一員として活躍することができる「地域共生社会」の実現に向けて、更に取り組んでいくことが求められています。

住み慣れた地域で暮らし続けるために、令和 6 年度から令和 8 年度

までの3か年を期間とする「高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画」に基づき、地域包括ケアシステムの深化・推進に向けて取り組むとともに、それを支える介護人材の確保や介護現場の効率化に向けた支援の充実に努めます。

また、「高齢者保健福祉計画・第10期介護保険事業計画」の策定に向けて、在宅で要支援・要介護認定を受けている方を対象に介護サービスの在り方を検討する「在宅介護実態調査」と要介護状態になる前の高齢者の健康リスクや社会参加の状況を把握し、地域の課題等を明確化することなどを目的とした「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」を実施いたします。

（しごと・産業）

基本目標の第5は、「しごと・産業」であります。

町民の皆様が豊かに暮らせるよう、自然や歴史、文化、地域性を活かした働きやすい環境をつくり、未来に向かって挑戦する皆様に応援しながら、持続可能な産業を共に創ってまいります。

農業は、食料の供給や、国土保全等の重要な役割を果たしているとともに、本町の基幹産業であり、生業として、また生活環境や集落機能の維持を通じて、地域や私たちの暮らしを守る大切な産業であります。

本町では、令和7年度からスタートする第二次「丸森町農業振興ビ

ジョン」において、「明日を耕し、新・丸森農業、みらいを創る」を基本理念に掲げ、これまでの「儲ける農業」路線を継承し、農業産出額の目標値を 55 億円に引き上げるとともに、農業者の急激な減少を見据えた新たな農政を展開してまいります。

担い手対策としては、今年度策定した「地域計画」や「目標地図」に基づき、集落営農や認定農業者など本町の農業を牽引する経営体^{けんいん}の育成と、これら経営体への農地集積・集約を一層推進し、農地の有効活用が図られるよう誘導します。

新規就農者確保対策としては、就農者数の増加を目指し、機械・施設整備や農業研修などのこれまでの支援に、農地幹旋までを加えた支援策のパッケージ化や、新規就農者の育成を担う新たな専任組織の設置に向けた検討に着手します。

さらには、非農家の協力、企業の参入、外部人材との連携など、多様な人材が農業を支える、総力戦での農業を推進します。

儲ける農業を実現するための所得向上対策としては、重点作物として位置づけるブロッコリーなど収益性の高い園芸作物の定着や産地化を図るため、栽培技術の徹底や病虫害防除対策により収量・品質を上げるとともに、新規栽培者の掘り起こしによって面積拡大に繋がります。

水稻では、高温対策による収量・品質の安定化や、スマート農業の推進によって、生産性と収益性を向上させるとともに、米の需要増に対応する生産体制を整備します。

また、竹谷地区と羽入地区で計画されている農地基盤整備事業を進めてまいります。

地域資源を活用した農産加工については、農家自らが加工販売までを手掛ける取組を引き続き支援するとともに、酪農地帯としての優位性を活かし、本町産の生乳を原材料とした商品開発にも取り組みます。

農地・農村環境保全対策としては、引き続き中山間地域等直接支払制度や多面的機能支払制度を推進するとともに、有害鳥獣減容化処理施設の活用や集落ぐるみの防護柵設置の支援による有害鳥獣対策を強化します。

また、自然環境への負荷低減や地球温暖化防止に繋がる環境に配慮した栽培方法の普及により、良好な農地・農村環境を守り、次の世代に引き継いでまいります。

畜産については、飼料価格の高止まり対策として、関係団体と連携し、町営放牧場及び子牛育成センターの運営により、良質牛の育成と飼養管理コストの軽減を図るとともに、自給飼料増産の支援を継続します。

加えて、昨年、本町で2頭目となる宮城県基幹種雄牛^{きかんしゅゆうぎゅう}に認定された「孝糸波」^{たかいとなみ}号の産子^{さんし}生産を後押しし、肉用牛の産地としての評価向上に努めます。

林業については、農業と並ぶ本町の基幹産業としての地位を確立するため、「丸森町林業振興ビジョン」に基づく各施策の実施により、森林資源を活かした林業の成長産業化や、健全で持続可能な森林^{もり}づくりを推進してまいります。

特に、森林経営管理制度事業による森林施業を本格化させ、管理が行き届いていなかった私有林の整備を積極的に推進するとともに、森林・林業に携わる人材の移住促進や、小規模林業の普及を図ることで、多様な林業従事者の確保に努めます。

また、昨年11月に子どもたちが植林した「まるもり子どもの森林^{もり}」の保全活動を通じ、森林や木材に触れ合う機会を提供するなどして、子どもたちへの木育の推進や森林教育の充実を図ります。

商工業の振興については、新規商業活動の参入による地域を担う人材の育成と定着を図るため、現在、仮設店舗で営業しております中心市街地活性化拠点施設「八雄館」を、新たに「賑わい」と「交流」の拠点として再整備し、観光の中心的役割を担う齋理屋敷周辺エリアの魅力向上に取り組んでまいります。

こうした取組等により、町内の買い物客及び消費額の増加に繋げるとともに、空き店舗等の利活用を引き続き支援し、個人商店など事業者の活力の回復・向上と地域経済の活性化を図ってまいります。

また、中小企業振興資金融資制度による融資斡旋や、融資を受けるための保証料全額補給、売上減少企業への返済利子の半額補助も併せて継続するなど町内中小企業等を支援し、経営安定と競争力の強化による地域経済の安定的な成長も促進してまいります。

更には、良質な雇用創出による若者等の所得向上と誰もが活躍できる職場環境づくりのため、工場建設及び設備投資への奨励措置の継続と、金山工場団地の早期売却を目指すとともに、新たな工場団地の造成の検討など誘致活動の拡充とワンストップ窓口による企業への伴走支援の強化を図り、多様な企業の誘致を推進してまいります。

観光の振興については、観光客の周遊促進と商店街の賑わいを創出するため、現在、再整備を進めている八雄館や丸森町^{ミズベ}MIZBEステーションを発着地点とした百々石公園等の観光名所を巡る町内周遊のウォーキングコース新設に向けて調査を実施するとともに、新たな観光案内看板などに関するサイン計画の策定に取り組んでまいります。

また、新たな魅力や付加価値の創出によるリピーターの増加を図るため、不動尊公園周辺エリアでは、不動尊公園キャンプ場コテージの

改修を行うとともに、天水舎においてはコワーキングスペースや写真展示の企画展など年間を通した利活用に取り組んでまいります。

齋理屋敷周辺エリアでは、無電柱化に向けて町民等への説明会を実施し早期実現に向けた取組を進めるとともに、令和7年度は「齋理幻夜」が35回目の節目の年となることから、イベントが更に盛り上がり、多くの方々に来場していただけるように事業を推進してまいります。

更には、観光客の新たな層の獲得のため、多様化する観光ニーズへの対応に必要な宿泊者受入環境の整備については、町内で新たに民宿業を営もうとする方などを対象とした施設の改修費等への補助を継続するとともに、ホームページやSNS等を積極的に活用するなど若年層に向けた情報発信の強化に取り組んでまいります。

（行政経営）

基本目標の第6は、「行政経営」であります。

ふるさと納税は、地方自治体が自ら安定的な財源確保を可能とする大変有効な手段であることから、寄附額の積み増しに向けて返礼品の拡充やPR動画などを活用した情報発信を行い、財源確保に向けて尽力してまいります。

また、地方への資金の流れを強める観点から期待されている企業版ふるさと納税についても、地方創生事業への財源確保のため、職員一

丸となり企業に対して寄附の呼びかけを継続して行うとともに、企業とのマッチングを強化し、ふるさと納税同様、強力に推進してまいります。

空き校舎については、その活用方法について各地区の意見を伺いながら検討を進めているところでありますが、各地区においては、施設の活用検討を契機に地域の問題や課題についての話し合いがなされるなど、空き校舎活用検討の場が地域づくり検討の場になっているところでもあります。令和7年度では、旧耕野小学校の改修工事に着工いたします。空き校舎活用が地域課題の解決に繋がるよう、引き続き取り組んでまいります。

住民票、税証明書等の窓口では、申請書記入の負担を軽減する「書かない窓口」を進め、町民の利便性の向上を図ってまいります。

また、マイナンバーカードの普及・更新業務を円滑に進めるとともに、戸籍に「氏名の振り仮名」を記載し、行政デジタル化における基盤整備の促進に努めてまいります。

5 当初予算案の概要

以上、令和7年度当初予算案の主な項目とその概要について御説明申し上げましたが、一般会計の予算総額は122億6,000万円となりました。

主な歳入といたしましては、町税13億1,553万5千円、地方譲与

税 1 億 4,850 万円、地方消費税交付金 3 億 2,500 万円、地方交付税 39 億 4,500 万円、国庫支出金 22 億 2,528 万 4 千円、県支出金 7 億 2,162 万 4 千円、町債として過疎対策事業債、公共事業等債など 20 億 1,660 万円を計上しております。このほか、個人からのふるさと納税である「まちづくり寄附金」として 1 億 2,000 万円、企業版ふるさと納税である「ふるさと応援寄附金」として 5,000 万円を計上し、財政調整基金等からは、9 億 9,629 万 1 千円を繰り入れることとしております。

次に特別会計及び公営企業会計の予算案について御説明申し上げます。

国民健康保険特別会計	17 億 1,320 万円
後期高齢者医療特別会計	2 億 540 万円
介護保険特別会計	19 億 3,470 万円
宅地造成事業特別会計	60 万円
工場団地造成事業特別会計	1 億 6,320 万円

以上、5 特別会計予算の合計は、40 億 1,710 万円で、前年度当初比でマイナス 3.9%、1 億 6,610 万円の減であります。

一般会計と特別会計を合わせた予算総額は、162 億 7,710 万円で、前年度当初比で 8.4%、額にして 12 億 6,390 万円の増額となっております。

病院事業会計の収益的収入及び支出の予定額は、収入が 10 億 5,137 万 6 千円、支出が 13 億 933 万 2 千円。資本的収入及び支出の予定額は、収入が 2 億 3,071 万 1 千円、支出が 2 億 9,072 万 5 千円でありま

す。不足する額 6,001 万 4 千円は、過年度分損益勘定留保資金で補てんすることとしております。

水道事業会計の収益的収入及び支出の予定額は、収入が 4 億 1,623 万 1 千円、支出が 3 億 9,491 万 2 千円。資本的収入及び支出の予定額は、収入が 2 億 3,603 万 5 千円、支出が 3 億 5,996 万 2 千円であります。不足する額 1 億 2,392 万 7 千円は、当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額、当年度分損益勘定留保資金、利益剰余金により補てんすることとしております。

下水道事業会計の収益的収入及び支出の予定額は、収入が 4 億 6,152 万 4 千円、支出が 4 億 5,914 万 9 千円。資本的収入及び支出の予定額は、収入が 11 億 3,225 万 6 千円、支出が 13 億 786 万 3 千円であります。不足する額 1 億 7,560 万 7 千円は、当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額、当年度分損益勘定留保資金、利益剰余金により補てんすることとしております。

次に提出議案について申し上げます。

報告 3 件、条例案 10 件、単行議案 6 件、一般会計及び特別会計予算案 6 件、公営企業会計予算案 3 件であります。

議案名は次のとおりであります。朗読は省略いたします。

報告第 2 号 専決処分の報告について

報告第 3 号 専決処分の報告について

報告第 4 号 専決処分 of 報告について

議案第 8 号 丸森町 MIZBE ステーションの設置及び管理に関する
条例制定について

議案第 9 号 丸森町町税条例の一部を改正する条例制定について

議案第 10 号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正
する条例制定について

議案第 11 号 県営土地改良事業分担金徴収条例の一部を改正する
条例制定について

議案第 12 号 丸森町国民健康保険出産費貸付基金条例を廃止する
条例制定について

議案第 13 号 丸森町水道事業の布設工事監督者及び水道技術管理
者の基準に関する条例の一部を改正する条例制定に
ついて

議案第 14 号 丸森町地域包括支援センターの運営及び職員に関す
る基準を定める条例の一部を改正する条例制定につ
いて

議案第 15 号 国家公務員等の旅費に関する法律の一部を改正する
法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例制定
について

議案第 16 号 丸森町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業
の運営に関する基準を定める条例等の一部を改正す
る条例制定について

議案第 17 号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例
の整理に関する条例制定について

- 議案第 18 号 財産の無償貸付について
- 議案第 19 号 特定の事務を取り扱う郵便局の指定について
- 議案第 20 号 工事請負変更契約の締結について
- 議案第 21 号 工事請負変更契約の締結について
- 議案第 22 号 工事請負変更契約の締結について
- 議案第 23 号 工事請負変更契約の締結について
- 議案第 24 号 令和 7 年度丸森町一般会計予算
- 議案第 25 号 令和 7 年度丸森町国民健康保険特別会計予算
- 議案第 26 号 令和 7 年度丸森町後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第 27 号 令和 7 年度丸森町介護保険特別会計予算
- 議案第 28 号 令和 7 年度丸森町宅地造成事業特別会計予算
- 議案第 29 号 令和 7 年度丸森町工場団地造成事業特別会計予算
- 議案第 30 号 令和 7 年度丸森町病院事業会計予算
- 議案第 31 号 令和 7 年度丸森町水道事業会計予算
- 議案第 32 号 令和 7 年度丸森町下水道事業会計予算

以上、令和 7 年度における町政運営の考え方と主な取組について御説明申し上げます。

議員各位並びに町民の皆様の御理解と御協力を賜り、災害からの復興、そして本町の一層の発展のために尽力する所存でございます。

本定例会に御提案した議案につきまして、慎重に御審議のうえ、御賛同賜りますようお願いいたします。

なお、追加して令和 6 年度各種会計補正予算等を御提案申し上げる予定でございます。

また、令和6年12月から現在までの間に入札した3,000万円以上5,000万円未満の工事請負契約の締結状況につきましては、別紙資料を作成しお手元に配付しておりますので、ご覧いただきますようお願いいたします。

引き続き、各種会計当初予算案の詳細については、担当課長が御説明いたします。